

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">請求の趣旨</p> | <p>1 被告 は、原告に対して、 次の金員を支払え。</p> <p style="text-align: center;">金5万 円</p> <p>{<input checked="" type="checkbox"/>上記金額に対する <input type="checkbox"/>上記金額の内金 円に対する }</p> <p><input type="checkbox"/>平成 年 月 日から <input type="checkbox"/>平成 年 月 日まで <input type="checkbox"/>令和 の割合による金員</p> <p>{<input type="checkbox"/>上記金額に対する <input type="checkbox"/>上記金額の内金 円に対する }</p> <p>{<input type="checkbox"/>平成 <input type="checkbox"/>令和 年 月 日 } から支払済みまで {<input checked="" type="checkbox"/>訴状送達の日翌日 } 年3% の割合による金員</p> <p>2 訴訟費用は、被告 の負担とする。</p> <p>との判決 (<input checked="" type="checkbox"/>及び仮執行の宣言) を求めます。</p> |
| <p style="text-align: center;">紛争の要点（請求の原因）</p> | <p>「脳響水（のうきょうすい）」とは「スライスした生の国産里芋のさらし水を煮詰めたもの」をいう。エキスは料理で使う。油の代わりに用いるそのユニークな加熱調理法で、「お料理水」の新ジャンルを切り拓いたことでも知られる。考案者は水戸市在住の看護師、中西京子さんで、ネーミングの「脳響」は、中西さんが平成22年（2010年）1月28日に提唱した医療・健康増進コンセプト「脳響袋操（のうきょうたいそう）」に由来する（甲1）。脳響水は同年2月に誕生し、メディアで大々的に取り上げられたが、そこで耳目を集めたのは、サトイモのぬめり成分「ガラクトタン（galactan）」である（甲2）。関係者は、「ガラクトタンエキス」の効能効果「脳細胞を活性化」に商機を見だし商品開発を続けた。しかし、3年後の平成25年（2013年）12月、ある一通のメールから、その情報が「完全な誤り」であることが判明し、平成26年（2014年）1月28日以降、訂正が始まった。誤情報の根拠や起源は、ヒトの脳の中に単糖「ガラクトース（Gal）」を含んだ糖脂質成分「セレブロシド」が見いだされた20世紀初頭の医学・生理学上の発見に求められる。それにちなんでGalは「脳糖」と呼ばれることもあった。また、その存在形態としては、単糖「グルコース」とそれとが1対1で結合した、乳に含まれる糖質成分「ラクトース（乳糖）」の構成糖として知られる。そこで、被告は、牛乳成分にGalが含まれることをもって、「ヒトは脳の発達速度が体の成長速度に比べ速いため、乳糖が分解されてできるGalが脳や神経の発育に欠かせないといわれています。」と喧伝してきた（甲3）。しかし、Galがそのまま脳に運ばれたりしない。牛乳に、「ぬめり（mucilage、ミュージレージ）」の主成分がガラクトタン（Galの重合体＝食物繊維）である里芋を準えたのが本件誤情報の正体である（甲4）。ガラクトタンは調理加熱によっても体内でもGalにならない。被告は、株式会社明治や森永乳業株式会社などの会員も支持しない主張を改めず、訂正活動にも協力していない（甲5）。よって、原告はその責任を問うため、被告に対して、金5万円の損害賠償請求権を行使する。</p> |
| <p style="text-align: center;">添付書類</p> | <p>甲1：脳響水とそのネーミングについて（2012年9月、2013年3月） 甲2：脳響水をめぐる報道について（2012年2月26日、2011年12月19日） 甲3：齋藤忠夫監修『牛乳乳製品の知識 改訂版』（2017年10月） 甲4：国立国会図書館立法考査局調書（2012年9月、2016年10月） 甲5：森永乳業株式会社からのメール（2016年10月27日）</p> |